

弥勒寺遺跡群

弥勒寺西遺跡

—関市円空館建設に伴う発掘調査—

2007

関市教育委員会

序

関市池尻に所在する弥勒寺跡は、当地方の伝統的古代豪族ムゲツ氏の氏寺として1959(昭和34)年に国史跡の指定を受けました。672(天武元)年の壬申の乱では、美濃勢の活躍により大海人皇子軍が戦いに勝利しますが、この立役者となったのが身毛君広ら美濃出身の舎人たちでした。この功績により「弥勒寺」が成立したと考えられています。関市では、1980(昭和55)年に史跡弥勒寺跡の保存管理計画を策定し、これに基づいて1991(平成3)年より弥勒寺跡の公有化を進めると共に、1994(平成6)年からは史跡整備の一環として弥勒寺東遺跡の発掘調査に着手しました。その結果、整然と倉が並び立つ正倉院や国府の政庁に引けを取らない立派な郡庁院などが発見され、武義郡の行政府である武義郡衙跡であることが明らかになりました。さらに2002(平成14)年には関市円空館建設に伴う弥勒寺西遺跡の発掘調査によって祭祀跡が明らかになり、寺院・郡衙・祭祀跡が一体で良好に残る全国的にも稀なる遺跡として注目を集めています。美濃の古代史解明のみならず、我が国の古代史研究に欠くことのできない重要遺跡として、本年2月には弥勒寺東遺跡が国史跡の追加指定を受け、名称も弥勒寺官衙遺跡群と改められました。関市にとりましては、いかに時代が移り変わろうともその価値の変わることのない大切な宝物であり、後世にできるだけ良い形で伝えていけるよう、今後も一層の努力を傾けていきたいと考えています。

本書は、2001(平成13)年度から2003(平成15)年度にかけて実施した弥勒寺西遺跡の発掘調査報告書です。弥勒寺西遺跡については、今後も範囲と内容を精査して、さらなる追加指定を検討していきます。調査に際しまして、ご理解とご協力をいただきました地元の皆様や関係者の皆様に対しまして、末筆ながら厚くお礼を申し上げますと共に、引き続きご助力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

2007(平成19)年3月

関市教育委員会
教育長 松田淳一

例　言

1. 本書は、関市教育委員会が関市円空館建設に伴い、2001(平成13)年度から2003(平成15)年度にかけて実施した弥勒寺西遺跡発掘調査の報告である。

2. 国庫及び県費補助金を受けて試掘及び立会調査を実施し、本発掘調査は岐阜県緊急雇用創出特別対策事業として実施した。調査期間及び面積は以下のとおりである。

試掘調査 2002(平成14)年2月18日～3月15日 180m²

本発掘調査 2002(平成14)年4月22日～9月27日 1,515m²

立会調査 2003(平成15)年5月6日～5月9日 12m²

なお、2003(平成15)年度に、出土した木製品の一部について国庫及び県費補助金を受けて保存処理を施した。

3. 調査体制

調査指導 八賀 晋 三重大学名誉教授

委員会 森 郁夫 帝塚山大学

高瀬要一 奈良文化財研究所

松村恵司 奈良文化財研究所

早川万年 岐阜大学

事務局 関市教育委員会 文化課

調査主任 田中弘志

調査員 加納英子

調査補助 北村敬子、高木恵子、塚原豊子、長尾真介

整理作業 石木徳江、石木富士子、石原美帆、川角ひとみ、高井昌子、高橋紀美、
田中旨穂、森 許良

4. 発掘作業は、社団法人 関市シルバー人材センターに委託して実施した。

5. 発掘調査及び報告書作成に当り、以下の方々のご指導・ご協力を賜った。

石橋茂登、近藤大典、坂井秀弥、佐藤 信、中村一郎、馬場 基、林 和範、

樋上 昇、平川 南、穂積裕昌、三上喜孝、村木志伸、森 公章、山中 章、

山中敏史、山本 崇、和田 萃、渡邊晃宏

6. 自然科学分析は (株)パレオ・ラボ、空中写真撮影は (株)イビソク、木製品の保存処理は (株)東都文化財保存研究所にそれぞれ委託して実施した。

7. 出土遺物及び調査記録は、関市教育委員会が保管し公開している。

8. 本書の執筆及び編集は田中が行い、加納・高木がこれを補佐した。

目 次

I 調査の経緯と経過■

1 遺跡群の位置.....	1
図1 弥勒寺遺跡群位置図(1/25,000)	
2 弥勒寺遺跡群の概要.....	3
a. 弥勒寺跡	図2 弥勒寺遺跡群模式図(1/5,000)
b. 弥勒寺東遺跡	図3 弥勒寺跡・弥勒寺東遺跡遺構図(1/1,000)
c. 池尻大塚古墳	
d. 遺跡群の性格	
3 弥勒寺西遺跡の調査.....	9
a. 関市円空館建設に至る経緯	
b. 試掘調査	図4 試掘調査区(1/600)
c. 本発掘調査	
d. 立会調査	

II 遺構■

1 調査区の設定.....	13
図5 本発掘調査区(1/600)	
2 主な遺構.....	14
a. 自然流路(SX1・2), 方形の張出し, 導水の溝(SD2), 井泉1・3(西1～3区)	
図6 主な遺構, 図7 等高線, 図8 断面図	
図9 導水の溝(SD2 1/50), 図10 人形代等一括出土状況(1/20)	
b. 掘立柱列, 篠火の跡, 井泉4(東1区)	
c. 自然流路(SD1), 大形掘立柱建物, 橋状遺構, 井泉2(東2区)	
図11 橋状遺構(1/50), 図12 橋状遺構に伴う出土遺物	
図13 井泉2(1/40), 図14, 15 井泉2に伴う出土遺物	
表1 橋状遺構・井泉2に伴う出土遺物	
d. そのほかの遺構	図16 そのほかの遺構(1/400)

III 遺物■

1 墨書き土器.....	33
a. 文字	表2 器種・部位
b. 器種・部位	図17 筆致の分類「寺」
c. 筆致の分類「寺」	図18 出土状況(1/400), 表3 出土地点・層位
d. 出土地点・層位	図19～38 墨書き土器1～20, 表4 墨書き土器一覧
2 木製品.....	79
a. 木簡	図39 出土状況(1/400)
b. 祀祭具	表5 出土地点・層位
c. 什器	図40～66 木製品1～27
d. そのほかの木製品	表6 木製品一覧, 表7 樹種同定一覧
3 そのほかの出土遺物.....	140
a. 土器	図67～88 SD1, SD2, SX1, SX2, I～III
b. 瓦	表8 出土瓦の分類
c. 鉄釘、石製紡錘車、土錘、砥石、錢貨、石器類、縄文土器	
表9 そのほかの出土遺物一覧	
d. 鉄滓、フイゴの羽口	図89 出土状況(1/400)
表10 鉄滓一覧, 表11 フイゴの羽口一覧	

IV 自然科学分析■

1 花粉化石群集.....	197
2 大型植物化石.....	204
3 木製品の樹種同定.....	210

V まとめ■

1 遺跡の性格.....	221
2 ムゲツ氏と水の祭祀.....	223

I 調査の経緯と経過

1 遺跡群の位置

長良川は奥美濃の山あいを抜け、濃尾平野にさしかかるところで山塊に行く手を阻まれ、鋭角的に屈曲して西に流路を変える。この内側で、背後の池尻山との間に形成された狭小な河岸段丘上(岐阜県関市池尻字弥勒寺)に、美濃の伝統的地方豪族ムゲツ氏の氏寺と武義郡衙に比定される国指定史跡^{*1}弥勒寺官衙遺跡群(弥勒寺跡と弥勒寺東遺跡)が立地する。

弥勒寺西遺跡は、弥勒寺跡の西の谷あい(池尻字東屋敷)に位置する。また、弥勒寺西遺跡からさらに西側の池尻山の支尾根の麓に、ムゲツ氏の奥津城と考えられる池尻大塚古墳(方墳)^{*2}(方墳)が存在する。これらの遺跡を総称して「弥勒寺遺跡群」と呼んでいる。

ここは、小瀬峡谷と呼ばれる自然の要害でもある。また、郡域の南端に位置しており、大小の支流を集めて郡域を貫く長良川を扇にたとえるならば、まさにその要の位置にあたり、舟運の要衝でもあった。



池尻山を南東より望む

撮影 2007.1.15

*1 牟義都、身毛、牟宜都、牟義津、牟下都、牟下津、牟義、武義、牟下などの多様な表記の存在を考慮してカタカナを用いる。

*2 郡名は、『延喜式』をはじめ、古代において最も使用例の多い「武義」に従う。



図1 弥勒寺遺跡群位置図（1/25,000 国土地理院 美濃・美濃関）

2 弥勒寺遺跡群の概要

a. 弥勒寺跡

弥勒寺跡は、1953年と1956年に石田茂作の指導を仰いで関市教育委員会が実施した発掘調査によって、1959年に400尺(121.2m)四方14,689.44m²が国指定史跡に指定された。折しも、1957年に、澄田正一の指導によって発掘調査された丸山古窯跡(美濃市大矢田字丸山南)が、「弥勒寺」に瓦を供給した窯跡の一つであることが判明し、附丸山古窯跡として同時に指定を受けている。その後、1987年から1990年にかけて実施した範囲確認調査の成果をもとに、1994年に南側と西側の2,138.93m²^{*4}が追加指定された。また、1998年から1999年に講堂跡の西半分の調査を実施した。

法起寺式伽藍配置の寺院で、川原寺式の瓦(複弁蓮華文・四重弧文の軒瓦、凸面布目の平瓦)を葺いていたことがわかっている。^{*5}

塔 一辺11.5m(38尺)の正方形、高さ90cm(約3尺)の自然石を用いた石積み基壇を伴い、塔心礎と、3間×3間で一辺6.36m(21尺、柱間2.12m=7尺等間)の側柱の内、4基の礎石が残存する。

金堂 東西14.88m(49.1尺)×南北12.42m(41尺)の自然石を用いた石積み基壇を伴い、桁行3間×梁

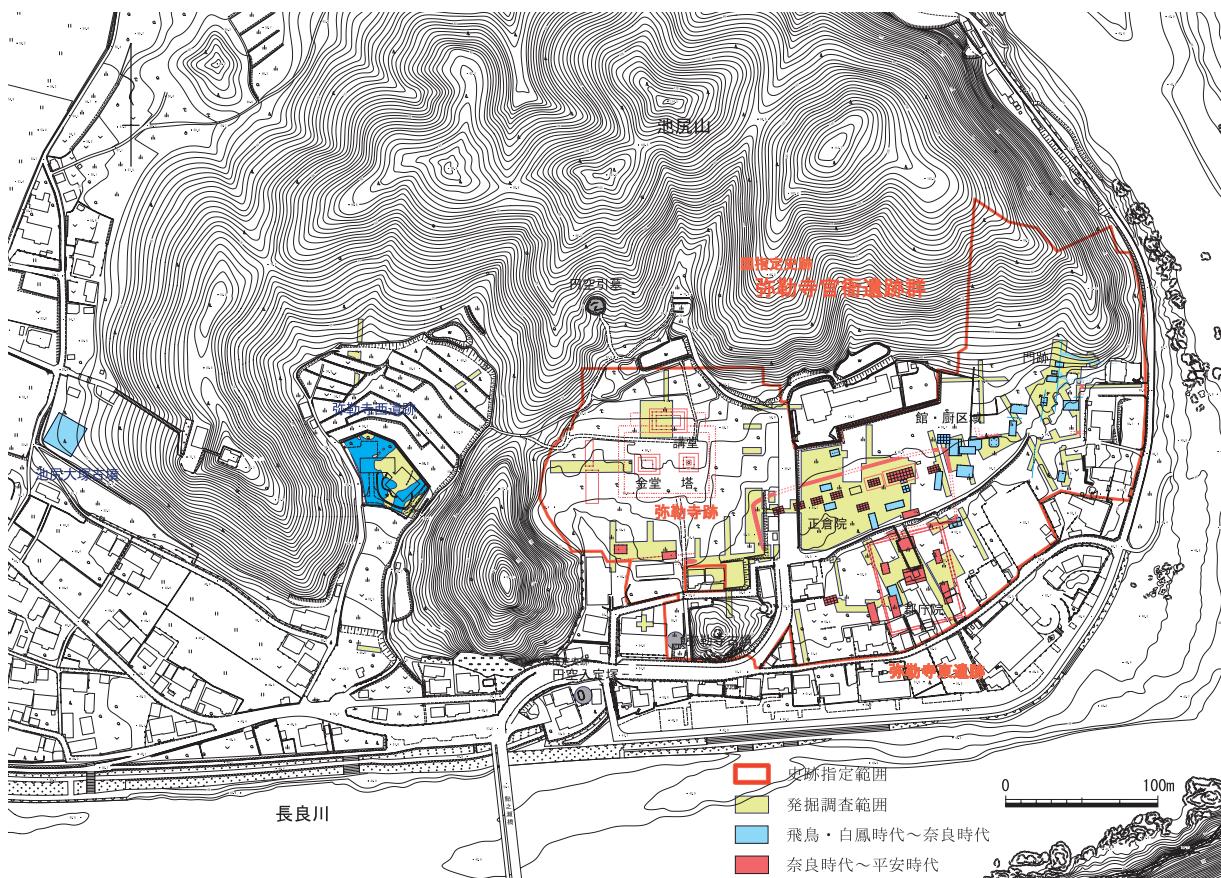


図2 弥勒寺遺跡群模式図(1/5,000)

*1 石田茂作 1954「美濃弥勒寺の発掘」『ミュージアム』No.36～38 東京国立博物館

*2 現代に法燈を受け継ぐ「天台宗龍華山弥勒寺」と区別するため、「跡」を省略する場合は鍵括弧を付す。

*3 楢崎彰一 1957「美濃市大矢田丸山古窯址群の調査」『日本考古学協会第20回総会研究発表要旨』日本考古学協会

*4 関市教育委員会 1988～1990「弥勒寺跡－範囲確認調査報告書－」I～III

*5 関市教育委員会 1986『国指定史跡 弥勒寺跡』(石田茂作の発掘調査による出土品の整理)

行2間の身舎の四面に廂が付く。廂の出も含めると、桁行5間(10.9m=36尺、柱間2.21m=7.3尺等間)×梁行4間(8.18m=27尺、柱間2.09m=6.9尺等間)の規模で、身舎の6基、廂の2基の礎石が残存する。

講堂 東西24m×南北14mの基壇に、桁行5間(15m)×梁行2間(6m)、柱間3m(約10尺)等間の身舎の四面に、2.4m(約8尺)の廂が付く。廂の出を含めると19.8m×10.8mの建物である。

そのほかの遺構 これら伽藍を構成する主要な堂宇のほかに、伽藍主軸に斜交した南門と掘立柱塀や掘立柱建物A～C、竪穴住居等が見つかっているが、石田が想定する回廊、経蔵、鐘楼については明確な遺構は検出されていない。

b. 弥勒寺東遺跡

弥勒寺東遺跡は、1980年に策定された保存管理計画による弥勒寺史跡公園整備事業の一環として、1994年から2005年にかけて実施した8次にわたる発掘調査によって、武義郡衙跡であることが明らかになった。文献にみえる郡庁院、正倉院、館院、厨院などの郡衙を構成したすべての施設が把握できる稀有な例として注目されている。^{*1} また、郡衙成立以前の段階で「弥勒寺」が建立されるまでの飛鳥・白鳳時代(7世紀後半～8世紀初頭・I期)と郡衙が機能した奈良時代初頭から平安時代中頃まで(8世紀初頭～10世紀前半・II期)、さらに中世(III期)の遺構が重なり合う複合遺跡でもある。

この調査成果を受けて、2007年2月、弥勒寺東遺跡が国の史跡に追加指定され、史跡としての名称は「弥勒寺官衙遺跡群」に変更された。

郡庁院 掘立柱塀(東西160尺×南北200尺)によって囲繞された範囲に、正殿と東西両脇殿が整然と配置されている。正殿と両脇殿は、当初の位置を完璧に踏襲した2度の建て替えが確認され、3時期(正殿1～3期)の変遷がたどれる。その変遷のある段階において、それぞれの脇殿に北棟を配置した、「H」字形をとる時期があったこともわかっている。なお、後殿については不明な点が多く、今後の課題である。

正倉院 郡庁院の背後に横たわる1～1.5m程の段丘崖を境として、その上段に位置している。東西約130m×南北約40mの溝で区画された東西に細長い区内に、棟方向を揃えて建ち並ぶ7棟、その列の中ほどに南に1棟、計8棟の正倉が確認された。正倉西1～4・東1は掘立柱から礎石建ちへ建て替えられている。また、22.8m×12.3mの基壇を伴う桁行8間(19.2m)×梁行3間(8.1m)の巨大な礎石建ちの正倉東2も見つかった。巨大な礎石建ちの正倉は「正税帳」に見える「法倉」^{*2}に相当すると考えられる。

棟間を16尺離し、桁行26尺で9棟の掘立柱倉庫を配置した正倉1期、柱の位置を完璧に踏襲して礎石建ち倉庫への転換が図られた正倉2期、特別な役割を果たしたと考えられる巨大な正倉が成立していく正倉3期という変遷がたどれる。

正倉東3を中心に炭化米が出土した。炭化米を包含する層の厚さは30cmに達し、収納されていた米の多量さをうかがわせる。

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡－第1～5次発掘調査概要－』

*2 支配権力を誇示するために、特に大きく立派に造られたと考えられる正倉。

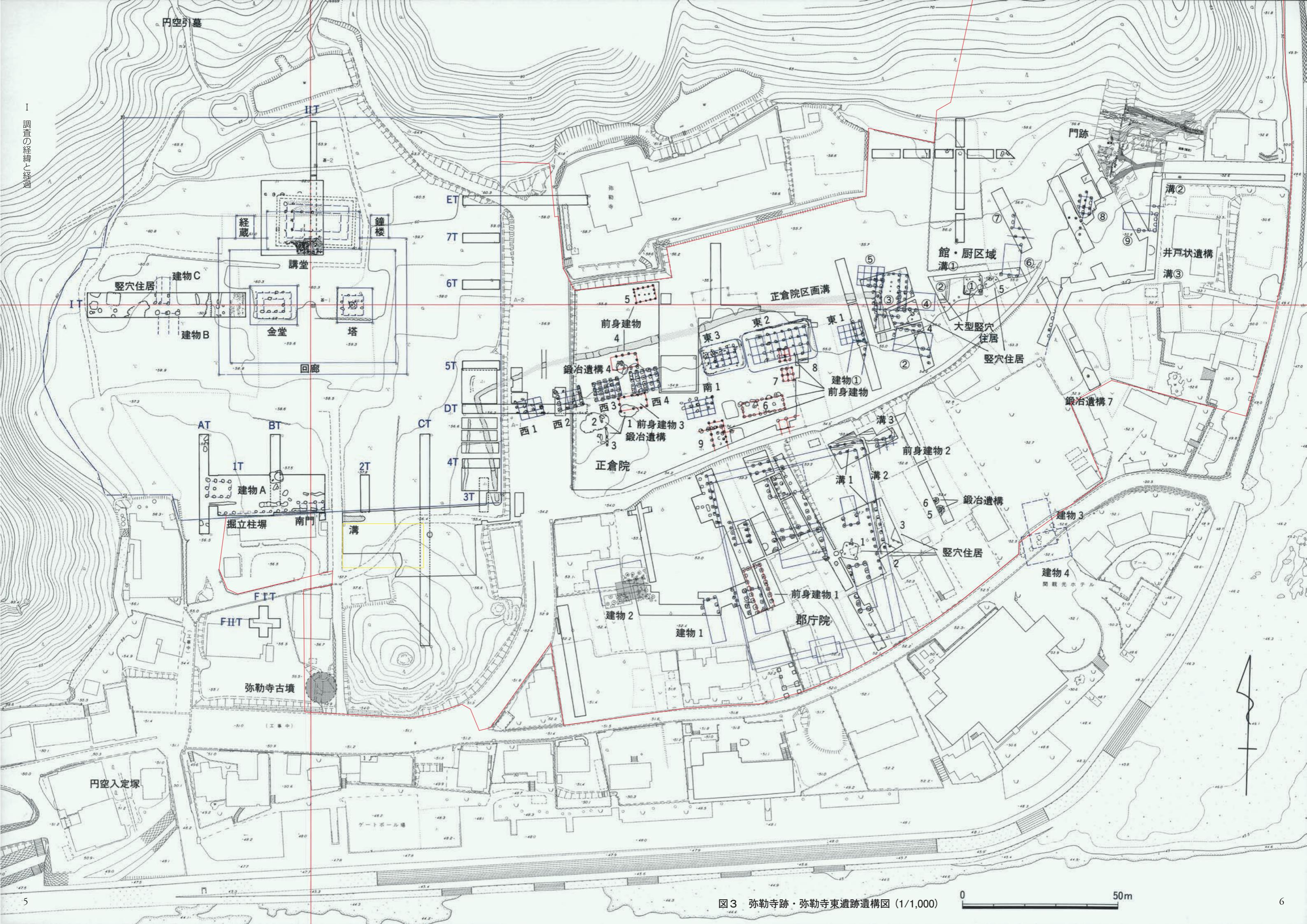


図3 弥勒寺跡・弥勒寺東遺跡遺構図（1/1,000）

I 調査の経緯と経過

下層の前身建物群 郡庁院の西脇殿の下層で検出された南北棟の前身建物1は、遺跡全体で見つかっている前身建物の中でも飛び抜けて大きく、Ⅱ期の郡庁院を構成する建物と比べても遜色ない。これに関連する建物の存在が推測される。一方、正倉院の下層に展開する前身の建物群は、西ブロック(前身建物3～5)と東ブロック(前身建物6～9)に分けられる。西ブロックの前身建物群は、重複して検出された鍛冶遺構群(成品の鉄釘を伴うことから、「弥勒寺」造営に関わる施設と考えられる)との切り合い関係から、これらに先行することがわかる。つまり、「弥勒寺」の造営を始めた段階で廃絶して鍛冶遺構に場所を譲り、東ブロックへ移動したと考えられる。これら東・西ブロックは、「弥勒寺」を造営した氏族の居宅と考えられる。

「弥勒寺」を造営した氏族、すなわちムゲツ氏の拠点が遅くとも7世紀の中葉にはこの区域に成立しており、しかもその一画は既に役所(評衛)として機能していた可能性が高い。

館・厨区域 館・厨院については、未だ不明な点が多いが、地形的に限られているため、律令制を体現するすべての施設がここに凝集していたとするならば、それらが占めた空間は、自ずと遺跡の東側区域に絞られてくる。館・厨区域に展開する建物群(丸で囲んだ数字で示した)は、寺院の造営に始まり、郡衙のすべての施設が整うまでに要した期間、それら一連の事業を管理した施設であったと考えられる。

遺跡東端では、大がかりな門に関連する遺構を発見した。門は、掘立柱塀が取り付く四脚門で、内側のすぐ左手に杖舎(門衛の詰め所)と考えられる桁行2間×梁行1間の小さな掘立柱建物が伴う。塀は、川原石が2段に積まれた基壇を伴い、山の中腹まで延びている。塀が山の斜面に差し掛かるところで、その西側に幅7mで4段の階段、東側に土壘が取り付く。土壘は基底部で幅3m、両側に溝を伴い、谷水を受け止め、長良川へ排水する仕掛けで、門を通過する路を厳重に確保している。

出土遺物から、この門は郡庁や正倉が成立する以前からあったと考えられるが、郡衙の最終段階までは存続せず、奈良時代の内に廃絶したと考えらる。

当初から館院・厨院として整備された区域があったのではなく、豪族の拠点が郡衙に発展する過程で郡庁院・正倉院に場所を譲り、それまでの建物群は順次東へと位置を移していく。つまり、「豪族の居宅」(東・西ブロック)は、「郡司の館」(館・厨区域の建物群や門跡)へと性格を変え、さらに整備された「館・厨院」(溝①で囲まれた範囲か)へ、という段階的な変遷をたどったのではないかと考えられる。

c. 池尻大塚古墳

一辺22.4mの方墳で、石室の石材が露出しており「美濃の石舞台古墳」とも呼ばれている。^{*1} 弥勒寺跡周辺には、池尻大塚古墳のほかに小瀬方墳(関市指定文化財)、八王子古墳、御前塚古墳、殿岡1号墳(美濃市指定文化財)などの方墳が数kmの範囲に集中して分布しており、これらはムゲツ氏の趨勢と密接に関連していると思われる。

*1 田中弘志 1996「池尻大塚古墳測量報告」『美濃の考古学』創刊号 美濃の考古学刊行会

d. 遺跡群の性格

大化の改新以来、中央政界の揺れに応じた諸局面において、地方豪族達はその都度難しい選択を強いられた。ムゲツ氏の拠点が7世紀の中葉頃にこの地に置かれたのも、そうした地方豪族の動きを反映するものと考えられる。自然の要害としての側面を持つ小瀬峡谷が選択された背景には、こうした社会的緊張状態があったのではないだろうか。

壬申の乱では、大海人皇子の舎人であった身毛君広が、村国男依、和珥部臣君手らと共に「美濃師三千」(美濃の兵士3千人)を動員し、「不破之道」(後に不破関が置かれる)の確保に成功した。彼らのこの働きが吉野方を勝利へと導いたのである。ムゲツ氏らは、壬申の功臣として、後々まで厚く遇されることになる。「弥勒寺」は、身毛君広に対する論功行賞の結果として、中央からの技術的援助により建立された寺院であると考えられてきた。^{*1}しかし、身毛君広は、壬申の乱以後、史料から忽然と姿を消し、その没年すら不詳である。それは、地方にあってその地歩を固めることに専念した氏族であり、乱の後、中央政界へ進出する村国氏とは対照的な在地性、土着性の強い美濃の伝統的な古代豪族であったと説明されてきた。遺跡からは、ムゲツ氏が中央集権国家を目指した都の政権と密接な関わりを持ち、その理想をこの地にあって実現することを強く意識した氏族であったことをうかがわせる。壬申の乱を乗り越えた彼らは、郡領としての地位を確固たるものにし、中央との結びつきを背景に寺院を建立し、自らの拠点を郡衙に変え、國家権力を民衆に誇示する視覚的効果を備えた荘厳な建物を次々と建設していったのである。東国支配の最前線として、国府政府に匹敵する郡衙政庁を成立させ、律令制を人々の目に見える形にしたのである。

郡庁院の整然とした建物配置は、これまでに明らかになっている郡衙遺跡では例が無く、むしろ北部九州の大宰府をはじめとするその周辺の国府や、東北の多賀城をはじめとする城柵官衙に多く見られる形式である。いずれも当時、国家的な政策の一環として、国が直接経営に乗り出した地域であり、またその拠点である。この点からも、早い段階から中央との強い繋がりを背景に、律令国家の実現に積極的に取り組んだムゲツ氏の姿が浮かび上がってくる。武義郡衙は成立当初、国府に求められた働きと同様の機能を持っていたか、あるいは期待されていたと考えられる。

武義郡衙にとって長良川の果たした役割もまた大きかった。租税として徴収された稻穀の集積だけではなく、調庸物の取りまとめと運び出しにも効果を発揮したことは言うまでもない。運び込まれた物品の勘査を行い、それを証す荷札を発行するのは郡衙の役割であり、出荷が規定どおり行われるように管理したのである。出荷量の管理は、同時にその生産の管理をも意味する。このような、いわゆる津としての機能、すなわち、人・物・情報が集まる物資流通センターとしての役割が、成立以来の壯麗さを廃絶を迎えるまで失せなかつた最も大きな理由の一つと考えられる。また、政府のスタイルを決定的に変化させるような、社会的必然性が無かつたとも言える。そこに、ムゲツ氏の保守的性格を読み取ることもできるが、その支配が及んだ地域の安定した状態をも推測させる。少なくとも郡領たる同氏がこうした状態をかたくなに志向し続けたことを反映していると思われる。

*1 八賀 晋 1973 「地方寺院の成立と歴史的背景 - 美濃の川原寺式瓦の分布 - 」『考古学研究』21-1 考古学研究会

*2 野村忠夫 1967 「村国連氏と身毛君氏 - 壬申の乱後における地方豪族の中央貴族化 - 」『律令官人制の研究』吉川弘文館

3 弥勒寺西遺跡の調査

a. 関市円空館建設に至る経緯

円空館建設計画が弥勒寺西遺跡発見の手掛りとなった。

2000年度、弥勒寺東遺跡に「匠の里(仮称)」を造るという構想策定費が予算計上され、史跡としての整備を計画していた教育委員会と市の方針がくい違い始めた。それまでの調整不足を否めない。かくして、市長部局主动の匠の里検討会議が年度内に何度か開催された。その中で、国史跡指定を目指す範囲の明確化、指定した場合の活用法の具体化が求められた。遺跡の現地視察なども含め、我々の説明に対し、予算や法令等にとらわれず様々なアイディアを出し合い、率直な意見交換が図られた結果、「遺跡群の重要性に鑑みて、市にとって史跡としての整備がより相応しい」という合意が得られた。この間の足踏みは、整備に向けた我々自身の方針を固める機会となり、また協働の基礎となつた。^{*1}

2001年度、「匠の里」は、その構想の一部であった「円空館」に計画が縮小され、弥勒寺東遺跡は建設予定地から除外されることになったものの、次の候補に弥勒寺跡の西の谷あいが浮上したのである。これを受けて、同年8月に現地を踏査したところ、須恵器や山茶碗が表面採集されたため、試掘調査が必要と判断した。



調査前

b. 試掘調査

2002年2月18日から3月15日にかけて試掘調査を実施した。現場は、減反政策がとられるようになった1970年代から耕作が放棄された小区画の棚田で、笹竹や蒲、茨が繁茂し、南北に設定した調査区はその5段分にわたった。正味の調査面積は180m²であったが、地盤が軟弱で湧水が著しく、時折蝮も出没し、調査は困難を極めた。そのため、試行錯誤を繰り返しながら、様々な工夫を凝らし、悪戦苦闘することになる。

まず、コンパネを敷き詰めて調査区を囲み、さらにその外側に水切り溝を掘った。所々に板で壁を補強した集水枡を設けて水中ポンプを投入し、常時排水しながら作業が行えるように工夫した。そうしておいて、いよいよ掘削を開始するのだが、調査区内にも端に溝を廻らせて誘水し、常に外側の溝との深さを調整しながら調査を下層へ進めた。それでも、作業は泥を捏ねるような「潮干狩り」状態となつた



「百舌の忘れ物」作戦

*1 現在では、作業部会(関係各課係長級以上)、連絡会議(関係各課長)、そして教育委員会規則によって設置を定めた関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会(部長級及び学識経験者、地元代表者などからなり、委員長は副市長)を置いている。

ため、出土した遺物はその場でビニール袋に移し、出土地点に刺した笹竹の枝に吊す方法を採った。幸い材料は、現場を整える過程で充分過ぎるほどに手に入った。名付けて「百舌の忘れ物」作戦である。笹竹の位置を記録しながら遺物を回収することによって、出土位置の記録が可能になった。この方法は、本発掘調査でも功を奏した。因みに、蝮対策は当初、気休めで測量機材の足下に忌避剤を撒いたりしたが、調査が進むに連れて徐々にお目にかかる機会は減っていった。

試掘調査の結果、4・5区に自然流路の岸と思われる落ち込み(SX1)がかかり、奈良から平安時代を中心とする須恵器、「弥勒寺」所用の平瓦が多数出土した。取りわけ、木製品の出土を見たことにより、遺跡が秘める重大な意味を予感させた。3月20日に「弥勒寺西遺跡」として、文化財保護法第57条の6第1項(現97条)により、発見通知を提出した。

「円空館」建設事業は、教育委員会が主務を執り、翌年度に実施されることが既に決定しており、弥勒寺東遺跡の追加指定に係る調査や事務は一時凍結して、まず弥勒寺西遺跡の保護措置を緊急に講じる必要に迫られることになる。

c. 本発掘調査

2002年4月22日から9月27日に、岐阜県緊急雇用創出特別対策事業として本発掘調査を実施した。円空館建設予定の敷地内で排土を処理しなければならなかつたため、調査区を北半分と南半分に分けて、前半と後半で排土を移動させながら実施した。軟弱な地盤で自然流路に達するまでに1m、さらに下層へ1~1.5mの掘削を可能にするために、保安帯、安全法面を確保したため、調査の実面積は、敷地より若干狭い1,515m²となった。

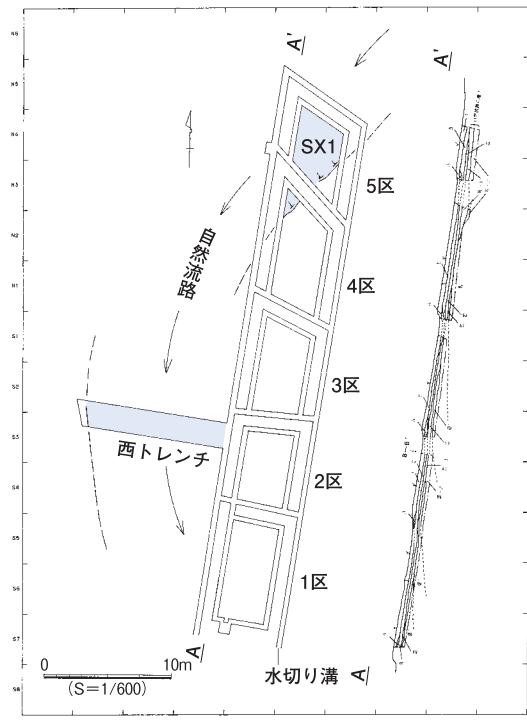


図4 試掘調査区



4・5区 自然流路(SX1)



西1・2区 発掘調査風景



調査区水没(2002.6.17)



八賀 晋先生 現地指導(2002.6.24)



現地説明会(2002.7.28)



埋戻し

以下、日誌を抄略して経過を記す。

- 4月22日 調査開始 伐採作業、雑木は焼却、笹竹や檜は枝をはらって材料として確保。
 5月7日 重機2台搬入。
 5月9日 墨書き土器「大寺」東トレンチより出土。
 5月27日 自然流路には支流があり、調査区内で合流することが判明。
 5月29日 自然流路(S X 1)の東岸が見え始める。
 6月11日 墨書き土器の出土が100点を超える。
 6月17日 豪雨のため、発掘区全体が水没。
 6月24日 八賀 晋 三重大学名誉教授 現地指導
 6月28日 石橋茂登 奈良文化財研究所文部技官
 土壤水洗選別について指導を受ける。
 7月7日 方形の張出しと井泉、井泉からの導水溝などの関係が明らかになる。
 7月9日 坂井秀弥 文化庁文化財部記念物課文化財主任調査官 視察
 7月11日 森 郁夫 帝塚山大学教授 現地指導
 東1区掘立柱列検出
 7月17日 台風7号の通過によって、再び水没。
 穂積裕昌(三重県埋蔵文化財センター)、
 樋上 昇(愛知県埋蔵文化財センター)
 木製品取上げ後の取扱いについて指導を受ける。
 7月24日 新聞発表
 7月25日 山中 章 三重大学教授 現地指導
 7月26日 R Cヘリによる空撮(イビソク)
 7月28日 現地説明会開催 見学者200名
 山中敏史 奈良文化財研究所埋蔵文化財センター集落遺跡研究室長 現地指導
 7月30日 北側(東1区)砂入れ、埋戻し開始。
 8月2日 土壌サンプル採取(パレオ・ラボ)
 8月22日 重機2台、キャリヤ2台導入して、北側の埋戻しと南側(西3区)の掘削を開始。
 8月23日 西1・2区の間のセクションベルト除去開始。
 8月26日 自然流路(S X 1)とその支流(S D 1)は、調査区内で合流しないことが判明。
 8月29日 方形の張出し部分断ち割り。
 9月4日 東2区橋状遺構検出。
 9月10日 八賀 晋先生 現地指導
 9月11日 東2区(拡張部分)大形掘立柱建物検出。
 9月17日 墨書き土器の出土が210点を超える。
 9月18日 南側の埋戻しを開始。
 9月27日 完了

d. 立会調査

2003年5月6日から9日、円空館への下水道の配管経路及び建物への取り付け部分の掘削に際して立会調査を実施した。自然流路の下がり端(西岸)をとらえることが出来た。

